

「読む・調べる」習慣の確立に向けた調査研究について

平成19年6月28日
初等中等教育局長決定

1 趣 旨

近年、生活環境の変化、読書習慣の未形成、様々なメディアの発達・普及などを背景とした、子どもの「読書離れ」「活字離れ」が指摘されている。子どもが本を読む習慣や、本を通じて物事を調べる習慣を培うに当たっては、学校が家庭・地域と連携して取り組むことが必要である。また、そのような取り組みを全国へ普及していくことが重要である。

こうしたことに鑑み、子どもの「読む・調べる」習慣の確立についての調査研究を行う。

2 調査研究事項

- (1) 学校が家庭・地域と連携して、子どもの「読む・調べる」習慣に取り組むための方策について
- (2) 学校図書館を充実させるための方策について
- (3) その他

3 実施方法

- (1) 調査研究の実施に当たっては、別紙の学識経験者等の協力を得るものとする。
- (2) 必要に応じ、別紙以外の者にも協力を求めるほか、関係者の意見等を聴くことができるものとする。

4 実施時間

平成19年6月28日から平成20年3月31日までとする。

5 その他

この調査研究に関する庶務は、初等中等教育局児童生徒課において処理する。